

昭和57年

4月 No.106

4月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

広報 なかのしま

日曜営業の給油所

中之島・今町地区の給油所では、交替で日曜営業を実施しています。
4月下旬から5月の日曜日に営業する給油所はつぎのとおりですのでご利用ください。

月/日	給油所名	住所	電話番号
5/6	大久保石油今町SS	見附市芝野町	(6)3264
5/6	小飯塚石油今町SS	今町4丁目	(6)2744
16	山嘉商店今町SS	今町3丁目	(6)2645
23	桂屋商事(有)今町SS	猫興野	(6)4482
30	南浅野藤吉商店中之島SS	中之島第6	(6)4327

※年末、年始、ゴールデンウィーク、お盆等の従来から特例を認められていた期間内の日曜日は除外されています。

窃盗とか、傷害または交通事故などの犯罪によって、被害を受けて警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます)ので、どうも納得ができませんというようなどきは、検察審査会に申し出て下さい。

検察審査会を ご存じですか

に從つて、検察官の不起訴処分を調べ直してくれる、民主的な機関です。
相談や審査の申し立てには、費用は一切かかりませんし、秘密は固く守られます。
お気軽に左記まで、ご相談ください。

〒940長岡市三和三丁目九番地二八 裁判所構内
長岡検察審査会事務局
☎〇二五八三二五二二四一

休日在宅当番医の お知らせ

4月下旬から5月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。
時間外でやむを得ないときは、当番医の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
5/6	富田医院	(6)2226	寺師医院	(2)0137
29	星野(有)医院	(6)0998	石川医院	(6)2140
5/6	山喜医院	(2)0646	佐々木医院	(2)2357
3	星野(有)医院	(6)2103	岩崎医院	(2)1122
5	内島医院	(6)2446	金井医院	(2)0116
9	山谷医院	(2)0371	寺師医院	(2)0137
16	霜鳥医院	(2)0579	石川医院	(6)2140
23	小林医院	(2)0562	佐々木医院	(2)2357
30	堀医院	(6)2133	岩崎医院	(2)1122

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572



今日から元気に一年生

—受付風景(4月6日・中之島中央小で)—

人口のうごき

3月31日現在
()内は前月比
人口 11,245人 (+6)
男 5,517人 (-10)
女 5,728人 (+16)
世帯数 2,241戸 (+2)

おもな内容

- ・三月定例村議会 ②~③
- ・嘱託員が決まりました ④
- ・国勢調査結果報告 ⑤
- ・交通安全特集 ⑥~⑦
- ・村民広場 ⑧
- ・5回以上の献血者を表彰⑩~⑪
- ・学級・講座生を募集 ⑬

村内交通事故状況 ()内は3月分

	件数	死者	傷者
57年	7 (4)	3 (3)	8 (5)
56年	27	1	28
55年	26	2	24

死亡事故0・連続17日
(4月15日現在)

心配ごと相談(行政・人事相談も含む)

- 毎週火曜日 午後1時~4時
- 中之島村公民館

たばこ消費税は
暮らしの中に
生かされています。



●たばこは地元で
買いましょう。

三
月
定
例
村
議
会

昭和五十七年度予算など 十五議案を可決

三月定例村議会は、三月十二日から十三日間の会
期で開催され、三月二十五日に閉会しました。
この定例会には、先月号で掲載しました昭和五十七
年度の一般会計・国保特別会計予算や、条例の一部
改正など村長提出議案十五議案が審議され、いずれ
も原案どおり可決されました。

条例関係

■中之島村総合計画審議会条例について——本村行
政の基幹としている十年計画の長期構想（基本構
想）が、昭和六十年で満了することから、引き
続き昭和七十年を目標とした第二次基本構想を
本年中に策定するため、審議会（委員は十八名以
内で、任期は二年）を設置するものです。

■中之島村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部改正について（カッコ内は改正前報酬
額）——昭和五十七年度の報酬額を議長十三万六
千円（十二万九千円）、副議長十一万一千円（十万四千
円）、議員十万円（九万三千円）としました。

■中之島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び
費用弁償に関する条例の一部改正について——各
非常勤職員の報酬額を昨年度に比べ、平均で四・
九八%引き上げたものです。

補正予算

■昭和五十六年度中之島村一般会計補正予算につい
て——補正額は、除雪ブルドーザー等借上料など
の不要額二千八百八十万円を減額し、総額二十億
九千六百四十二万八千円としました。

■昭和五十六年度中之島村国民健康保険特別会計補
正予算について——補正額は、給付準備基金繰入
金などの不要額三千二百二十四万七千円を減額し、
総額五億一千七百五十万五千円としました。

請願

■見附市上水道への加入に関する請願。

（採択のみ）

その他

■昭和五十七年度中之島村一般会計・国民健康保険
特別会計予算について——原案どおり一般会計予
算を十九億三千七百七十五万二千円、国保特別会計
を五億五千二百七十七万八千円としました。
■大三橋の管理に関する協定書について——押切駅



▲昭和57年度主要施策の概要を説明する村長

前の猿橋川に架設されている大三橋の管理及びそ
の費用負担について、中之島村長と長岡市長が協
定書を交すこととしました。
■人権擁護委員の推せんについて——任期満了に伴
う人権擁護委員に、飛鳥井義賢さん（中野東・七
十六歳）が再任されました。

例の一部改正について（カッコ内は改正前報酬額）
——昭和五十七年度の報酬額を村長四十五万三千
円（四十三万円）、助役三十五万六千円（三十三万
八千円）、収入役二十三万七千円（二十二万円）と
しました。

■中之島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等
に関する条例の一部改正について（カッコ内は改
正前給与額）——昭和五十七年度の給与額を二十
七万四千円（二十六万五千円）としました。

■中之島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に
関する条例の一部改正について——昭和五十七年
度の報酬額を団長五万二千円、副団長三万七千七
百円、分団長三万一千六百円、副分団長一万五千
九百円、部長一万二千八百円、班長七千五百円、
団員五千五百円、自動車隊員一万二千八百円とし、
水災・警戒・訓練の場合の費用弁償を一回につ
き一千円としました。

■中之島村税例の一部改正について——今年は三年
に一回の固定資産評価替えが行われたため、昭和
五十七年度第一期固定資産税の納期を、五月十
六日から同月三十一日にするものです。

■国民健康保険事業運営基金の設置管理等に関する
条例の一部改正について——基本の額を百八十四
万六千円としました。
■中之島村国民年金印紙購買基金の設置条例の一部
改正について——基金の額を一千八百万円としま
した。

中之島村議会が 全国町村議会議長会表彰

本村議会が、全国町村議会議長会から優良議
会として表彰され、去る三月二十九日議場にお
いて、その受賞式が盛大に行われました。
この表彰は、全国の町村議会のうち、特に——
①議会活動が活発である②一般行政の運営が優
良である——町村議会に送られるもので、県内
では本村議会と北蒲原郡聖籠町議会がこれらの
規程を満たし、優良議会として認められたこと
から、このたび表彰されたものです。



▲受賞式で郡町村議会議長会会長の山本田上町議
会議長から、表彰状の伝達を受けられる大久保村
議会議長。

役場人事異動

（四月一日付）

今回の人事異動で、役場機構の充実と住民サ
ービスに徹するため、産業課で管轄しておりま
した農業委員会を独立させ、新たに「農業委員
会事務局」としての課を設けました。
なお、農業委員会事務局は「農村総合整備係」
と場所が入れ替わり、役場二階の旧予備室で事
務を行っています。

- （カッコ内は前職）
- ▼農業委員会事務局長……鈴木正司（保健衛生課長補佐兼国民健康保険係長）昇任
 - ▼農業委員会事務局……星野直子（産業課）・大竹一（産業課）
 - ▼保健衛生課長補佐兼保健衛生係長……石田宏三（保健衛生課保健衛生係長）昇任
 - ▼保健衛生課国民健康保険係長……久保宏（税務課徴収係長）
 - ▼保健衛生課……小林須磨子（産業課）
 - ▼税務課徴収係長……斎藤恭二（産業課地係長）
 - ▼産業課……加藤エミ（教育委員会・村上昭夫（教育委員会）
 - ▼建設課……佐野ヨシ（企画課）
 - ▼企画課……淡路節（建設課）
 - ▼教育委員会……加藤節子（保健衛生課）
 - ▼山崎政広（産業課）
 - ▼中通保育所保育母……大竹きよ江（中之島保育所保育母）
 - ▼上通保育所給食員……鈴木礼子（中之島保育所給食員）

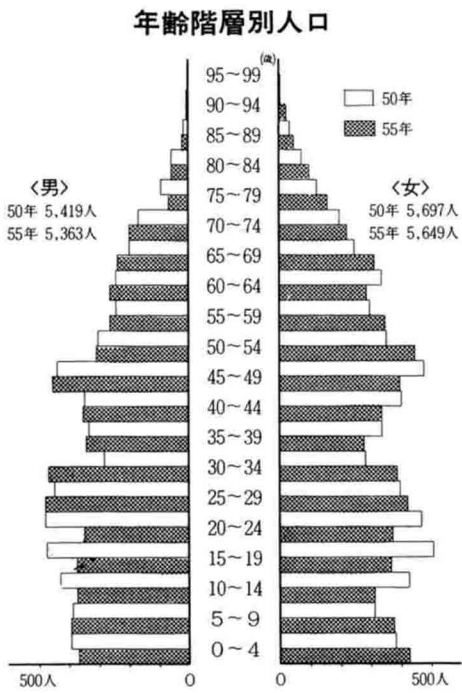
◆新採用です。よろしく！

- （カッコ内は出身地）
- ▼中之島保育所給食員……高野菊江（中之島第七）
 - ▼上通小学校給食員……小坂井幸江（押切思川）

◆長い間、苦勞さまでした。

- （カッコ内は前職）
- ▼三月三十一日付退職者……棚橋マツイ（上通小学校給食員）
 - ▼鈴木キヨ（上通保育所給食員）
 - ▼四月五日付退職者……家坂ノリ子（庶務課）

国勢調査結果報告



五十五年十月一日現在で実施した国勢調査人口が確定しました。中之島村の人口は、先にお知らせしたとおり、一万人一千七百人。また、世帯数も概数のおおりに二千二百八十世帯です。

また、世帯数はいわゆる核家族化現象により増加する方向にあります。人口減少に歯止めがかかってきたとはいえ、逆に世帯数が増加することにより、当然一世帯当たりの構成人員は逐年減少してあります。県平均の三



核家族化の進行 人口の老齢化

本村の五十五年国調人口は一萬一千七十七人。図表のように昭和二十五年からずっと減少の一途をたどってきたが、近年その減少率が鈍化していることから、今後は横ばい状態から微増傾向に転ずるものと推測されます。

また六十歳以上の老人は、五十年で村民六・〇人に一人、五十年には五・四人に一人が占め、平均家族数五人のうち一人は六

人口の構成比

	0~14歳	15~64歳	65歳以上
県全体	22.5% (23.3%)	66.3% (67.1%)	11.2% (9.6%)
中之島村	20.5% (21.0%)	66.0% (67.8%)	13.5% (11.2%)

人口・世帯数の動向

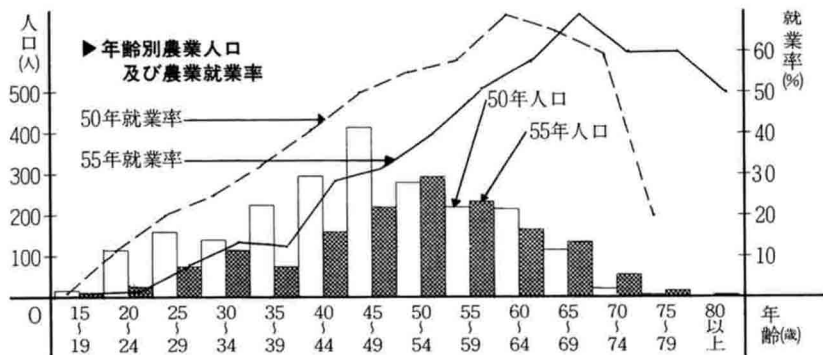
昭和	人口	世帯数	一世帯人員
昭和22年	14,145人	2,121戸	6.7人
25	14,056	2,073	6.8
30	14,045	2,099	6.7
35	13,303	2,132	6.2
40	12,417	2,144	5.8
45	11,584	2,139	5.4
50	11,116	2,180	5.1
55	11,017	2,218	5.0

産業別就業人口の推移

昭和45年 6,711人	4,481人 (66.8%)	1,085人 (15.4%)	1,195人 (17.8%)
昭和50年 6,030人 (うち分類不能17人)	2,230人 (37.1%)	2,164人 (36.0%)	1,619人 (26.9%)
昭和55年 6,057人 (うち分類不能4人)	1,590人 (26.3%)	2,482人 (41.0%)	1,981人 (32.7%)

農業人口にも老齢化

もっとも国勢調査は、一定期間で就業する職業が格付けとなる点や、特に農業は気候とも密接な関係にあり一概には老齢化していることは結びつけられない難点があります。しかし、出生率の低下や平均寿命の伸び、転出が転入を上回る社会動態の状況下、人口が老齢化していることは、少なからず就業者も老齢化が増えることは必至で特に農業にその大きなしわ寄せが及んでいると考えられます。



産業構造に転換期

十歳以上の老人が構成する傾向を示していると考えられます。就業人口を経年変化で見ると、第一次産業就業者の割合が十年間に四〇%以上減少し、第二、三次産業の増加という相対的変化がみられます。これは近代産業への転換期が到来したことをはっきりと示しています。

青年海外協力隊の募集説明会

- 期日 / 5月13日(木) ● 時間 / 午後6時~午後8時30分
- 会場 / 長岡市長岡文化会館3階小ホール

昭和五十七年度 嘱託員が決まりました

村政と村民のみなさんのパイプ役

- 〔中之島地区〕
 - 中之島第一 棚辺俊三
 - 中之島第二 大竹喜久三
 - 中之島第三 坂口貞助
 - 中之島第四 藤田政男
 - 中之島第五 田崎政二
 - 中之島第六 西木貞衛
 - 中之島第七 西木貞衛
 - 野真弓 浅野良市
 - 鶴野興 内藤六平
 - 柏ヶ曾根 飯田長一
 - 池之上 池之上鶴吉
 - 石沢三郎
 - 18 30 11 12 49 18 77 36 54 44 37 70 71
- 〔中野学区〕
 - 中野東 岩本庄太郎
 - 中野中 小根山達児
 - 中野西 大久保藏
 - 横野西 中島嘉一郎
 - 野西 大野久夫
 - 興野原 池田誠一
 - 福原 山田保夫
 - 末宝 阿部保夫
 - 稲島 渡辺義一
 - 宮内 大和安三郎
 - 狐野 渡辺義一
 - 21 15 7 29 39 29 49 17 52 64
- 〔三沼学区〕
 - 赤沼 皆川長英
 - 大沼新田 菲沢文一
 - 中野連合 大竹保兵三郎
 - 中之島連合 大久保兵三郎
 - 中野連合 室橋重信
 - 中条連合 吉田久義
 - 中条新田連合 吉田久義
 - 35 46 39 21 55
- 〔西所学区〕
 - 西野新田 今泉尚治
 - 西野 石塚賢一
 - 下沼新田 吉田弥一
 - 中条新田第三 吉田亨一
 - 中条新田第二 吉田亨一
 - 久保義衛 石川幸夫
 - 山岸熊一 久保義衛
 - 品之根 山岸熊一
 - 19 8 15 25 33 6 21
- 〔中条学区〕
 - 中条第一 山崎昭之助
 - 中条第二 栗林孜
 - 中条中 山崎定太
 - 中条東 山田三治
 - 中条宮村 榎山三吉
 - 上沼新田 丸山克
 - 32 64 40 58 46 73
- 〔信条学区〕
 - 真野代新田 齋藤清徳
 - 中条新田第一 齋藤清徳
 - 42 49



中之島中央小学校

- ＜転出＞ 助教諭樋口裕之（採用期間満了）
- ＜転入＞ 教諭宮沢二郎（新採用） ■ 山井千歳（新採用）

信条小学校

- ＜転出＞ 教諭熊倉幸子（勸奨退職） ■ 主事佐野庸子（南蒲栄町大面小）
- ＜転入＞ 教諭清水ヒデ（見附市今町小） ■ 主事笹岡洋子（新採用）

上通小学校

- ＜転出＞

教職員 の 人事異動

- 教諭佐藤 享（長岡市下川西小）
- 養護教諭寺田美栄（普通退職） ■ 主事田中みち（長岡市富曾亀小）
- ＜転入＞ 教諭中村弘宣（長岡市上川西小）
- 養護助教諭田辺晴美（新採用） ■ 主事水沢アサ子（長岡市富曾亀小）

中之島北中学校

- ＜転出＞ 教頭坂上 実（栃尾市荷頃中学校） ■ 教諭鷲尾 正（小千谷市小千谷中） ■ 教諭大塚美正（南蒲栄町栄中） ■ 教諭玉木孝二（勸奨退職）
- ＜転入＞ 教頭蒲沢和彦（加茂市葵中教諭） ■ 教諭久保嘉則（長岡市南中） ■ 教諭山崎 勉（中魚沼郡川西町川西中） ■ 教諭南雲伊津子（新採用）

（敬称略
数字は3月31日
現在の世帯数）

決意も新たに！ 交通死亡事故0 目標1,000日運動

昭和57年度
重点目標

村内の交通事故は、今年に入ってから依然として多発傾向にあり、去る三月二十一日には、とうとう最悪の死亡事故が発生してしまいました。この死亡事故により、昨年七月三日に宣言した「交通死亡事故0・目標1,000日運動」も二百六十一日でストップするなど、交通安全をとりまく環境はたいへん厳しい状況となっております。そんな中、村交通安全対策協議会総会が三月三十日に開催され、昭和五十七年度の諸対策などを協議するとともに、決意も新たに「交通死亡事故0・目標1,000日運動」の再出発を誓う「宣言」が行われました。

交通安全対策の推進事項

- 一、交通安全思想の普及徹底
 - (1)各地区単位で行う「交通安全宣言」の推進——昨年、四地区（中条・信条・三沼・中野）が宣言を行いました。今年もより多くの地区から「交通安全宣言」をしていただくよう推進します。
 - (2)保育所、学校などにおける交通安全教育の推進——「交通安全教室」の開設や交通安全器材等の有効活用を図り、安全教育を推進します。
 - (3)交通安全運動等の推進——警察署、交通安全協会等関係機関及び団体の協力を得て、各種交通安全運動を推進します。
 - (4)広報活動の充実——交通指導車、広報紙、チラシ、看板等の有効活用を図り、交通安全の励行を推進します。
- 二、交通秩序の維持
 - (1)適正かつ効果的な交通指導取り締りの推進
 - (2)暴走族対策推進
- 三、交通環境の整備
 - (1)交通安全施設設備等の整備推進
 - (2)交通情勢等に対応した合理的な交通規制の推進



三月二十一日に発生した死亡事故

宣言

われわれは、昨年7月3日の村交通死亡事故抑止緊急対策会議において、「交通死亡事故0・目標1,000日運動」を宣言して以来、強力に諸活動を展開してきたところであるが、遺憾ながら去る3月21日、若者の暴走運転による交通死亡事故(3名が死亡)が発生し、この1,000日運動も261日をもってストップする結果となった。しかし、これに挫けることなく、今後交通事故の多発する季節を迎えることから、より一層、強力な諸対策を推進し、増加傾向にある交通死亡事故に歯止めをかけるなければならない。

よって、われわれは、交通安全対策協議会総会の開催にあたり、決意も新たに、今日から「交通死亡事故0・目標1,000日運動」を展開するため、次の重点事項の実践を誓う。

1. 交通三悪(飲酒、速度、一時不停止)一掃を定着させる活動を推進する。
2. 交通弱者、特に子供と老人を守るための家族・地域ぐるみの安全活動を推進する。
3. 暴走族の追放運動を、地域・職域ぐるみで推進する。
4. 自転車、二輪車事故防止のため、その安全利用方を推進する。

昭和57年3月30日
中之島村交通安全対策協議会

「愛の一声」運動推進中

いつでもどこでもだれにでも

利用者も、自動車の運転者も正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることを目的とする。

《運動の重点》

- (一)家庭、職場、地域ぐるみでの「愛の一声」の呼びかけ
- (二)街頭での歩行者、自転車利用者等に対する「愛の一声」の呼びかけ

出かける機会も多くなりますが、車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、村内から悲惨な交通事故が発生しないよう十分注意しましょう。

昭和57年4月1日～昭和58年3月31日

4月の交通安全キャンペーン

子どもを交通事故から守りましょう

春四月、新入学や新入園のかわいい子が、新しいランドセルやバックを身につけて、元気に通う姿が目に見えるシーズンですが、反面、子どもの行動範囲が広くなり、とび出しや路上遊戯による子どもの交通事故が多発する時期となります。



◎子どもは車が好きで、車や物かけで遊びたがります。車を動かすときは、そばに子どもがいなく、よく確かめてください。

◎子どもは、ほとんどの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い所では遊ばせないようにしましょう。

◎お子さんと一緒に外出したときは、安全教育の良い機会です。から実施教育に心がけ、お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方や、信号の見方を指導してやりましょう。

◎子どもは大人のまねをしたがります。

◎子どもは、ほとんどの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い所では遊ばせないようにしましょう。

◎お子さんと一緒に外出したときは、安全教育の良い機会です。から実施教育に心がけ、お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方や、信号の見方を指導してやりましょう。



◎子どもは、ほとんどの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い所では遊ばせないようにしましょう。

◎お子さんと一緒に外出したときは、安全教育の良い機会です。から実施教育に心がけ、お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方や、信号の見方を指導してやりましょう。

ゴールデンウィークにおける交通三悪一掃運動

運動の重点

1. 交通三悪(飲酒運転・速度違反・一時不停止)の一掃
2. 自転車の交差点における一時停止等の励行
3. 歩行者の正しい横断等の励行

4月29日(木)～5月5日(水)

交通遺児に育成資金をお貸しします

自動車事故対策センターは、国が出資して設立された、政府の関係機関です。東京都に本部を、全国各都道府県に支所を置いて、自動車事故による被害者保護の増進のための事業を行っています。

その一環としてセンターでは、自動車事故による交通遺児に対し、育成資金(交通遺児等貸付)の貸付けを行っています。

交通遺児等育成資金は、自動車事故により保護者が亡くなられたり、重度の後遺障害者となった場合、その遺児に生活資金をお貸しする制度です。

昭和57年度は、貸付額を次のとおり引き上げ、利用しやすくなりましたので、大いにご利用ください。

- 《貸付のあらまし》
- ▶貸付金額
 - 一時金 12万3千円
 - 育成金 月額1万3千円
 - 仕度金(小・中学校入学時) 3万3千円
 - ▶貸付期間 貸付決定日から中学校を卒業する月まで。
 - ▶利子 無利子
 - ▶返還期限 中学校卒業から一年据え置いた後20年以内。
 - ▶返還方法 割賦均等払い。
 - ▶返還の猶予 中学校卒業後、高等学校・大学等に進学したときは、それを卒業するまでの期間、返還が猶予されます。
 - ▶問い合わせ先 新潟市本町通7番町1153/日本信販新潟ビル6階 自動車事故対策センター新潟主管支所(☎0252-23-2135)

村交通指導員に
樋山恭平さん 再任

四月一日付、任期満了に伴う村交通指導員に、樋山恭平さん(中条宮村・四十八歳)が再任されました。なお、任期は二ヶ年です。

カメラ散歩



▲3月15日、両中学校で卒業式が挙行され、132名の生徒が温かい励ましと祝福を受けながら、元気に巣立っていきました。(写真は中之島中学校の卒業風景)

▼明治以前から続いている、大沼新田諏訪神社の縄作り。今年も3月21日に行われ、約6時間かかって全長5.5m、中央部の周囲95cm、重量約45kg(使用した藁約35束)の縄が完成しました。



停電のお知らせ

- 5月6日 9:00~13:00
- 池之島・坪根の全部、押切駅前の大部分

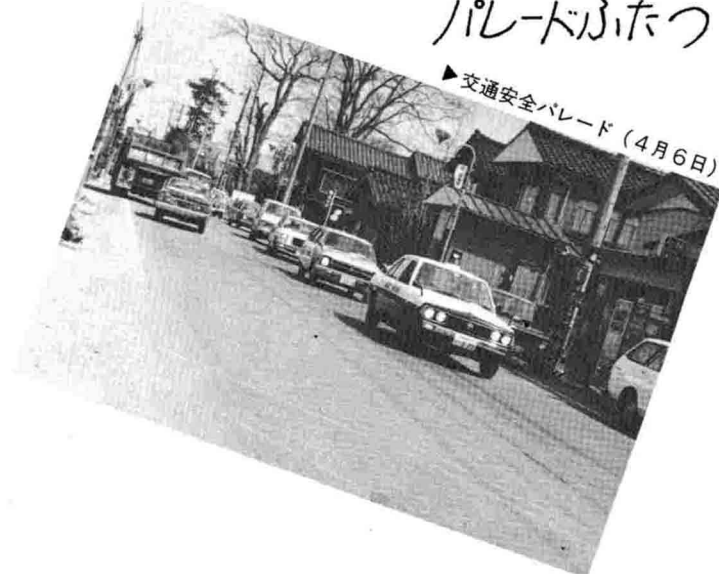


▲今年で5回目を迎えた「消費者と事業者との懇談会」が、去る3月19日商工会館で開催され、参加された約30名の消費者に、村内7事業者から「品物の上手な選び方」「日付けの見方」など、日頃の買物のコツ等について、適切なアドバイスが行われました。



▲火災予防パレード(4月2日)

0をめざしてパレードふたつ



▲交通安全パレード(4月6日)



みなさんのいこいの場としていただけるよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を保へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

あの人 この人 花鳥画の世界 中之島第五 堀 順平 さん (七十一才)

花では「蘭」を、鳥では「カラス」を描くことから始まる花鳥画の世界。この花鳥画を十年前から本格的に取り組まれ、村でも第一人者の堀順平さんを訪問しました。

「大正十三年から昭和八年まで、新潟市の小林呉服店というところにて、年季奉公していたんです。その時、片桐文蔵という花鳥画の先生に弟子入りし、二年間習ったところで年季があけたんです」と、花鳥画とのお話を話される。

しかし、年季があけて家業(金物店経営)を継いでからは、絵筆を握る暇もなくなり、花鳥画もだんだん忘れかけていたとか。

そんな堀さんが、再び絵筆を握るようになったのは、家業をせがれさんに任せられた六十一歳の時で、「暇もでき、何か趣味を持ちたい」と思っていた頃、知人から「若い頃習っていた花鳥画をはじめてはどうか」と勧められ、てねえ」と、

当時を振り返られる。

以来、本格的に取り組まれ、これまで、長岡市展に二回入選される



実力者。抱負を「現在、四名の方に花鳥画を教えています。より多くの方々に普及させたいですね」と語られ、県展に出品する作品の、最後の仕上げに忙しい堀さんでした。

新しく仲間入り

(敬称略)

転入	大人	社会人	集団生活
 真弓 近藤 孝子(23才) 主婦	 粕島 山上 善一 会社員	 真野代新田 小黒 明(19才) 会社員	 真野代新田 わたなべ なな 園児(3才)
	<p>「県知事選挙の入場券がきたけれど、まだ実感はないなあ」と、先月三十一日に二十歳を迎えた山上さん。勤めは長岡市にある倉敷機械で、担当は大型機械のオペレーターとのこと。趣味はつりで、目下の楽しみはこの冬から始めたスキーを上達することとか。抱負を「一級研磨士の資格を取得したいですね」と語る、仕事に情熱を燃やす二十歳さんでした。</p>	<p>この春社会人となり、分水町の永田精機に勤め始めたばかりの明君。趣味はオートバイのプラモデル作りで、特技は水泳とのこと。車よりオートバイの方に興味があり、目下の夢は、七五〇cc級のオートバイを購入し、北陸路あたりをドライブしたいこととか。「仕事を早く覚え、サークル活動等にも参加したいなあ」と抱負を語る、青春真最中の明君でした。</p>	<p>保育所で一番楽しい時は「つみきで遊んでいる時」と、かわいい声で答えるななちゃん。いま一番大切にしているものは、プンプンたむの「つねきちくんのねいぐるみ」で、テレビ番組では「おはようスパンク」がお気に入りとか。また、おやつでは「キャラメル」が大好きとハキハキ話す、いままでと環境が違っても元気いっぱいいななちゃんでした。</p>

—春の防犯運動 5月6日~5月14日—

五回以上の献血

あしがひのびじろがまた

125人を表彰

「五回以上の献血者を表彰します」とお知らせしたところ、つぎのように百二十五名の方から申請があり、大変喜んでおります。献血も、みなさんのご理解とご協力により年々増えておりますが、まだまだ血液は不足しています。

あなたに頼るしかない献血に、なお一層のご理解とご協力を願います。

五回以上献血者(敬称略)

武田 良治	5回	(中之島第二)	南場長四郎	5回	(大)	阿部 富美子	5回	(中)	浅野 俊一	5回	(中)	真野 ヨシエ	5回	(宮)
本間 末司	5回	(中之島第二)	塩入 洋子	5回	(大)	阿部 八十吉	5回	(中)	浅野 佐一郎	5回	(中)	笹岡 清司	6回	(宮)
山崎 進	6回	(中之島第二)	高橋 智	6回	(大)	小野 しずえ	6回	(中)	岩本 まり子	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
下田 敏夫	5回	(中之島第五)	大原 トミ	5回	(高)	久保 倉音蔵	7回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 清司	6回	(宮)
橋本 興子	7回	(中之島第五)	今井 ヨシノ	5回	(高)	小林 多計士	5回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
松井 千代	11回	(中之島第六)	内藤 政司	5回	(横)	小林 守一郎	5回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
大竹 陽子	5回	(中之島第六)	杉本 竹由	5回	(品)	大橋 哲子	7回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
藤田 三郎	6回	(中之島第七)	杉本 昇	6回	(品)	久保 倉トシ	5回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
村上 徳男	5回	(中之島第七)	梅沢 勝昭	5回	(島)	池田 喜久次	5回	(福)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
星野 重助	5回	(猫興野)	星 正則	8回	(島)	池田 栄作	7回	(福)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
松井 清修	6回	(猫興野)	石川 好作	6回	(島)	久保 倉トシ	5回	(末)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
星野 清恵	7回	(猫興野)	中島 寿一	5回	(島)	池田 清	7回	(福)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
長谷川 正男	5回	(真野)	久保 修二	5回	(長)	池田 清	7回	(福)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)
国島 一夫	5回	(野)	真野 昭二	5回	(宮)	池田 宮夫	5回	(宮)	岩本 俊一	7回	(中)	笹岡 尚是	6回	(宮)



昭和57年 商業統計調査を実施

6月1日現在

通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は「商業の国勢調査」ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国にわたって実施されます。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営方針を作る際にも広く役立つてい

ます。調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。ただし、飲食店のうち、バー・酒場などについては、調査員が調査事項を聞きとり、調査票に記入する方法等で行います。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

小林 勝美	7回	(宮内丁)	佐藤 一良	5回	(中条宮村)	成沢 欣吾	5回	(赤)	西
石丸 ミチ	5回	(中条第一)	室橋 慎吾	6回	(真野代新田)	三卷 武雄	6回	(赤)	西
山口 祥晴	5回	(中条第一)	小柳 六太郎	5回	(真野代新田)	高橋 桂介	5回	(赤)	西
山口 貞治	5回	(中条第一)	間島 作栄	5回	(真野代新田)	水落 一朗	7回	(六)	所
山口 銚子	5回	(中条第一)	小川 三男	6回	(真野代新田)	水落 イツ	5回	(六)	所
狩野 テイ	5回	(中条第二)	吉田 作栄	5回	(中新第二)	国島 一雄	5回	(西)	高山新田
栗林 新一	5回	(中条第二)	吉田 俊栄	6回	(中新第二)	国島 尚之	5回	(西)	高山新田
栗林 嗣雄	5回	(中条第二)	松井 四郎	6回	(中新第二)	国島 惠智	5回	(西)	高山新田
栗林 寿枝	5回	(中条第二)	吉田 春枝	5回	(中新第三)	羽賀 富代	5回	(西)	高山新田
山田 一正	7回	(中条中)	星野 友義	8回	(中新第三)	羽賀 恒夫	5回	(西)	高山新田
本間 宏夫	5回	(中条東)	大倉 徳男	5回	(下沼新田)	小森 リツ	5回	(中)	西
田辺 恵美子	5回	(中条東)	吉田 徳一郎	6回	(下沼新田)	西野 谷義雄	5回	(中)	西
小林 金一郎	5回	(中条東)	斎藤 弘	5回	(下沼新田)	五十嵐 秀男	5回	(中)	西
小黒 憲雄	5回	(中条東)	稲月 博	5回	(下沼新田)	五十嵐 東洋	5回	(中)	西
山田 笑	6回	(中条宮村)	大倉 憲一	5回	(西)	五十嵐 サエ	5回	(中)	西
大野 芳子	5回	(中条宮村)	入沢 清水	6回	(西)	羽賀 ヨネ	8回	(中)	西
佐々木 勇	6回	(中条宮村)	佐々木 サイ	5回	(赤)	佐野 ノリ子	5回	(中)	西
卯塚 セツ	6回	(中条宮村)	皆川 久雄	5回	(赤)	松永 和子	5回	(中)	西
林 ヨシ	5回	(中条宮村)	田中 イミ	5回	(赤)	松永 孝三	6回	(中)	西
真島 正春	9回	(中条宮村)	佐々木 清一	5回	(赤)	松永 孝三	6回	(中)	西

～ 忘れないでね～ ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

■対象者

- 昭和56年1月1日～12月31日生まれの幼児。
- 4才までの幼児で、BCGの未接種者。

■日程

月日	5月10日(月)	5月12日(水)	5月14日(金)
区分	ツベルクリン反応	ツ反・BCG	BCG
受付時間	午後2時～午後2時30分		
会場	中之島村公民館		

- 5月10日に都合の悪い人は、12日にツ反を受けてください。
- ツ反48時間後に判定し、BCGを接種します。
- ツ反は、問診票はいりません。
- BCGの問診票は、ツ反においでるとき渡します。

身体障害者の方に

郵便物がぎんぎん進呈

郵政省では、身体障害福祉強調運動に協力して、特別な意匠の四十円郵便はがき(はがきの切手の部分が「青い鳥」)を四月二十日から発売します。このはがきは、一般に販売するほか、通信記念日にちなみ、重度の身体障害者(一級及び二級で満六歳以上の方)で申し出られた方には、無料で一人につき二十枚差し上げます。このはがきを希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示され、五月三十一日までにお申し出ください。なお、申し出は、代理人でも、郵送によっても受け付けいたします。

停電のお知らせ

- 5月31日(月)8:30～12:30
- 中之島(新道沿い)・猫興野(四間道路沿い)

停電のお知らせ

- 5月27日(水)9:00～13:00
- 中之島の大部分・猫興野の大部分

犬・猫の引き取り

不用な犬・猫は、毎月第1・第3水曜日の午後10時までに役場へ持参ください。なお、その際には印かん・手数料(親1匹1,000円・子10匹まで1,000円)が必要です。

登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は毎年1回の登録と、春秋年2回の注射を受けなければなりません。(受けない場合は3万円以下の罰金) つぎの日程で実施しますので、必ず受けてください。

月日	会場	時間
5月10日(月)	中条新田事務所	10:00～10:30
	末宝公会堂	11:00～11:30
	役場前	13:00～14:00

▶ 当日は印かん・手数料3,660円(登録料2,100円・注射料1,560円)を持参ください。

犬の放し飼いはやめましょう!!

お宅の愛犬は鎖などでしっかりつないでありますか。村内には272頭の犬(およそ8軒に1頭の割合)が飼育されていますが、最近、放し飼い犬の苦情が多く大変迷惑しています。特に、発情・交尾期にあたる3～5月は、家畜の殺害・人への咬傷などの危害が一番多く、最も危険な時期です。愛犬の放し飼いはやめ、鎖などでしっかりつないで飼いましょう。もし、愛犬が放し飼いで捕獲されると、13,000円の罰金等に処せられます。

〔愛犬のチェック〕

- 体重の5倍以上の力に耐える首輪で、丈夫な鎖などにつなぐ。
 - 散歩などの運動を毎日させる。
 - メス犬は場合によっては避妊を。
- ※ 放し飼い犬・野犬でお困りの方は、保健衛生課までご一報ください。

◆中之島大学 (旧老人大学)

◆募集対象 六十五歳以上の方、地区老人クラブの会長から推せんを受けた人。

◆定員 八十名

◆開催日 五月、三月(月一回)

◆主な内容 全体学習(健康)

◆青年学級

◆募集対象 おおむね二十五歳までの青年男女。

◆定員 五十名程度

◆開催日 四月、三月

◆主な内容 月三回の全体学習(野外活動・他市町村青年学級との交歓会など)、月二回のクラブ学習(予定)。月一回のクラブ学習(予定)。

◆申込期限 定員になり次第締切ります。

◆婦人講座

◆募集対象 おおむね四十五歳くらいまでの婦人。

◆定員 五十名程度

◆開催日 五月、二月(月一回・主に日曜日)

◆主な内容 施設見学(新潟市)・七宝焼講習・化粧品知識・講演など。

◆申込期限 定員になり次第締切ります。

◆その他 毎回広報紙で翌月の予定をお知らせしますので、希望する講座にのみ参加されてもけっこうです。

●「開講式・仲間づくり」

第二回 ロードレース大会

■期日/5月23日(日)

・集合 AM8:30 真野代橋

・出発 AM9:00

■区間/真野代橋～与板橋

・5km 中学生、一般

・10km 高校生、一般

■申込/5月15日正午までに公民館へ

※参加者全員に参加賞を贈ります。

求人情報のご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、三月十日から四月十日受け付け分・男子二八〇件、女子二六〇件の求人情報が届いています。

これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または役場産業課商工係にお問い合わせください。

●長岡職業安定所 ☎〇二五八―三二―一八―一

●三条職業安定所 ☎〇二五六―三―八一―五四―三一

●役場産業課商工係 ☎六―二〇〇―二(内線四四番)

◆親子学級 (新設)

◆募集対象 小学校四・五・六年生の子どもとその親。

◆定員 二十五組(五十名)

◆開催日 五月、十月(月二回・日曜日のみ開催)

◆主な内容 凧作り・親子合奏・野外活動・文化財めぐりなど。

◆申込期限 定員になり次第締め切ります。

◆参加費用 原則的には無料ですが、野外活動の際は若干必要です。

紹介します 公民館の非常勤職員

公民館長の 佐々木芳男さん (興野・五十一才)

いままで村長が公民館長を兼務していましたが、今年度から専任体制を取り入れられました。任期は二カ年間です。

社会教育指導員の 清水 忍さん (中条第一・二十二才)

本村の社会教育・公民館活動がより充実するためご尽力をいただく方で、おもに老人教育を担当されます。任期は三カ年間(一年契約)です。

みなさん、参加しませんか

学級・講座生を募集

中之島公民館

公民館では、昭和五十七年度の各種学級・講座生を、つぎの要領により募集しています。詳しくは、中之島村公民館にお問い合わせください。

(☎六―二〇〇―二・内線三〇)

午前九時～十二時

〈第二回……六月十八日(金)〉

・施設見学(新潟市)

午前九時～午後四時三十分

・六月十日までに申し込みください。

川をきれいにしましょう

四月は河川美化月間です

安心、おトクな 保険料の前納制度



「ついすっかりして……」というのが保険料の掛け忘れ。年金制度の一番の大敵です。こうしたうっかりの掛け忘れを防ぎ、しかも割り引きのおまけがついている「保険料の前納制度」を、みなさんはご存じですか。

昭和57年度の保険料は1ヵ月5,220円。1年間では62,640円になりますが、4月に「1年前納」した場合は61,130円と、1,510円の割り引きになります。4月は保険料を1年前納するのに都合のよい時期です。みなさんのこの機会に、「1年前納」に切り替えてみてはいかがでしょうか。

保険料を1年前納した場合の金額は、つぎのとおりです。

■定額保険料 61,130円

■付加保険料 4,680円

■定額保険料+付加保険料 65,810円

税務コーナー

領収書や契約書と 印紙税

私たちは毎日の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もらったりします。このような文書の中には、売買契約書をはじめ借入証書、領収書、手形、商品券、株券、預金証書、地代、家賃通帳、判取帳、委任状などのように、印紙税のかかるものがあります。

この印紙税の最低税額は二百円で、預金証書や委任状などのように一通または一冊ごとに定額のもの、不動産の売買契約書や領収書などのように、その文書に記載されている金額によって税額が異なるものがあります。

なお、印紙税は原則として収入印紙によって納めることになっています。

実際に文書を作成するときに印紙税がかかるものかどうか、税額はいくらになるのかなどお分かりにならない点は遠慮なく最寄りの税務署・役場税務課におたずねください。

税金を食べる

「ポイ捨て空かん」 ツケは地元の市町村に

「空きかん公害」——ところで、気軽にポイと捨てる人たちは、どんな「理由」からでしょうか。

環境庁が行った、環境モニターによるアンケート調査を見ますと「近くにゴミ箱がなかったから」が最も多く、約四割を占めています。

以下、主な「理由」は次の通りです。

「自動車に乗っていて始末に困ったから」 15%

「ゴミ箱のあるところが面倒だったから」 12%

「ゴミ箱などがいっぱいだったから」 9%

「みんなが捨てていたので」 8%

「などとなっています。」

このほか「人目につかない」と思ったから(4%)、などという「理由」もあります。

これらの調査結果を見ますと、どうやら「ポイ捨て」の

本場の理由は「ちよつとした気の緩み」とは言えないでしょうか。よく考えれば、その是非はだれにでもよくわかることです。

その「気の緩み」が、結果的に市町村や地元の人たちに回収作業という「ツケ」を回すことになるのです。

市町村の場合は、税金というわたしたちの「会費」が使われるのは、言うまでもありません。投げ捨てられた空かんが、回り回って私たちの納める税金を食べている——という「悪循環」に陥らないためにも、お互い気をつけたいですね。